

琵琶湖流域下水道湖西処理区  
第9期経営計画

— 維持管理市負担金の算定 —

令和7年度～令和11年度

滋 賀 県

## 目 次

1. 負担金算定の基本的な考え方 .....	1
1.1 算定期間.....	1
1.2 負担金の算定に係る関係市.....	1
1.3 排水の区分 .....	1
1.4 汚水量の算定 .....	1
1.5 負担金対象経費.....	2
2. 計画策定にかかる基礎数値の算定 .....	3
2.1 流入水量の予測.....	3
2.2 維持管理費の算定 .....	10
2.3 資本費の算定 .....	12
3. 市負担金単価の算定.....	18
3.1 維持管理市負担金 .....	18
3.2 県負担分の考え方について.....	19
4. 収支計画 .....	20

## 1. 負担金算定の基本的な考え方

湖西処理区第8期経営計画は、1市を対象に令和2年4月から令和7年3月の5ヶ年として定めたが、引き続き、湖南中部処理区・東北部処理区・高島処理区の負担金算定手法と整合を図りつつ、各処理区独立採算の原則に従い、次の考え方に基づき、第9期経営計画を策定する。

### 1.1 算定期間

令和7年4月から令和12年3月までの5ヶ年とする。

### 1.2 負担金の算定に係る関係市

大津市（1市）

### 1.3 排水の区分

#### 1.3.1 一般排水

一般家庭からの汚水ならびに工場・事業場等からの汚水のうち、特定排水以外のもの。

#### 1.3.2 特定排水

工場・事業場等（一般家庭も含む）からの汚水のうち、1ヶ月当りの排水量が750m<sup>3</sup>（30m<sup>3</sup>/日・25日）を超えるもの。

ただし、検討上は年間排水量を365日で除した水量を用いているため、750m<sup>3</sup>/月を30日で除した25m<sup>3</sup>/日を超える部分の汚水量を特定排水としている。また、公衆浴場その他公共、公益に係る施設からの汚水は除く。

### 1.4 汚水量の算定

#### 1.4.1 計画汚水量の算定

供用開始区域面積・供用開始区域内人口・水洗化人口（水洗化率）については、市アンケート結果を基に設定した。

生活汚水量原単位については、市の下水道計画、給水実績及び過去の浄化センター流入汚水量実績等を比較検討し、市の計画値に設定した。

#### 1.4.2 不明水量の算定

不明水については、最近の傾向（過去5ヶ年（平成30～令和4年度）の実績値）を参考として、不明水量を算定した。

## 1.5 負担金対象経費

負担金対象経費は維持管理費と資本費（起債元利償還費）とする。

### 1.5.1 維持管理費の算定

処理経費については、第9期経営計画期間内の計画汚水量に見合う費用を算定した。

物価上昇率については、「中長期の経済財政に関する試算 令和6年1月22日」のベースラインケースに基づいて1.0%とした。

高度処理経費については、各施設の処理目的によって区分し、1,2次処理に付加される費用として算定した。

### 1.5.2 資本費の算定

資本費の算定に当たっては、建設費から国費、市負担金を除いた起債発行の建設投資額を対象とし、算定期間内の起債元利償還額を算定した。

資本費対象起債元利償還額は、全県の起債元利償還額のうち、湖西処理区に該当する分を算定した。

## 2. 計画策定にかかる基礎数値の算定

### 2.1 流入水量の予測

#### 2.1.1 流入水量算定のための資料

流入水量の算定フローを図 2.1 に示す。流域関連公共下水道の供用開始区域面積、同区域人口、工場・事業所等の排水量、水洗化率、生活汚水量原単位等について市へアンケート調査を行った。

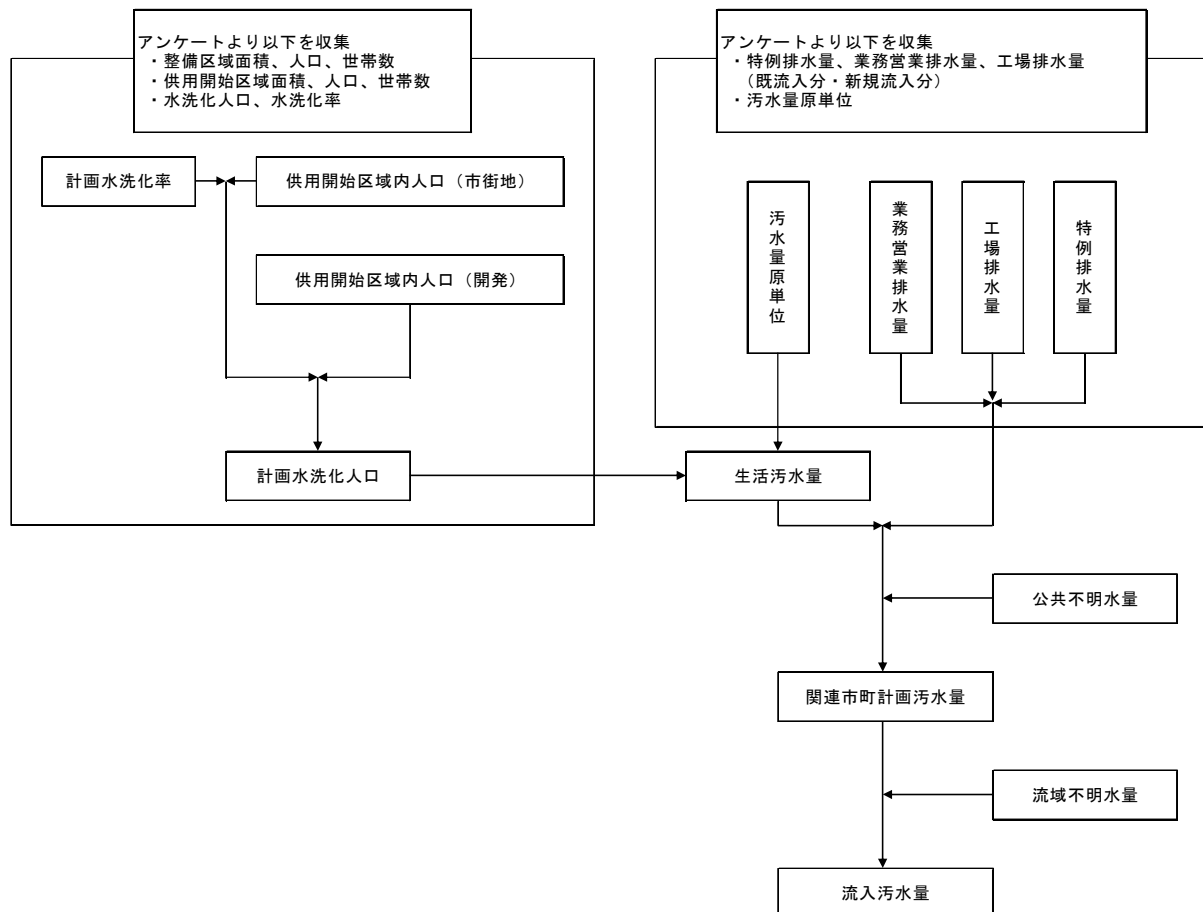


図 2.1 流入水量算定フロー

(1) 供用開始区域の計画

市の供用開始区域面積、同区域内人口は、それぞれ表 2.1 及び表 2.2 のとおりである。

なお、今回計画では、供用開始区域面積は過去 5 ヶ年の市全体での合計実績値のみ示し、供用開始区域内人口は計画期間の計画値を示す。

表 2.1 供用開始区域面積（市合計実績値）

(単位:ha)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
大津市	2,302.30	2,312.90	2,328.10	2,411.20	2,420.70

表 2.2 供用開始区域内人口（市合計計画値）

(単位:人)

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
大津市	116,213	116,221	116,221	116,288	116,293

※数値は、各年度末値

(2) 水洗化率及び水洗化人口

水洗化率は令和 4 年度実績値で一定とし、市の供用開始区域内人口に水洗化率を乗じることで水洗化人口を算出した。水洗化率及び水洗化人口は、表 2.3 のとおりである。

表 2.3 水洗化率及び水洗化人口

項目	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
供用開始区域内人口(人)	116,213	116,221	116,221	116,288	116,293
水洗化人口(人)	113,688	113,695	113,695	113,761	113,766
水洗化率(%)	97.8%	97.8%	97.8%	97.8%	97.8%

※数値は、各年度末値

### (3) 生活汚水量原単位

生活汚水量原単位については、市の計画値、琵琶湖流域別下水道整備総合計画、実績流入汚水量による推計値を比較検討して、表 2.4 のとおり算定した。

表 2.4 生活汚水量原単位

(単位:m<sup>3</sup>/人・日)

項目	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
日平均	0.243	0.243	0.243	0.243	0.243
日最大	0.276	0.276	0.276	0.276	0.276
時間最大	0.414	0.414	0.414	0.414	0.414

## 2.1.2 流入水量の算定

年度平均流入水量及び年度総流入水量は、以下の方法で算定した。

$$\text{年度平均流入水量} = (\text{前年度末日平均流入水量} + \text{年度末日平均流入水量}) / 2$$

$$\text{年度総流入水量} = \text{年度平均流入水量} \times \text{当該年度日数}$$

なお、「生活用汚水」、「特例排水」、「業務営業排水」、「工場排水」、「不明水」は、次に示す方法で算定した。

### (1) 生活用汚水

$$\text{生活汚水量 (年度末)} = \text{年度末水洗化人口} \times \text{生活汚水量原単位}$$

### (2) 特例排水・業務営業排水・工場排水

市のアンケート結果による排水量を基礎とし、年度別の排水量を算定した。

### (3) 不明水

不明水量は、以下のとおり算定した。

#### 公共不明水量算定式

$$q = Q \times 0.226$$

ここに、 $q$  : 公共不明水量 ( $\text{m}^3/\text{日}$ )

$Q$  : 流域関連市の有収水量の総量 ( $\text{m}^3/\text{日}$  : 日平均)  
(生活用汚水、特例排水、業務営業排水、工場排水)

0.226 : 係数 (不明水比)

平成 30 年度～令和 4 年度の加重平均値

公共不明水量計 (H30～R4) :  $39,374 \text{ m}^3$

一般及び特定排水計 (H30～R4) :  $174,527 \text{ m}^3$

$$39,374 / 174,527 = 0.226$$

#### 流域不明水量算定式

$$q = L \times 6.44$$

ここに、 $q$  : 流域不明水量 ( $\text{m}^3/\text{日}$ )

$L$  : 流域供用管渠延長 (km) ※圧送管を除く

6.44 : 供用管渠単位延長当りの不明水量 ( $\text{m}^3/\text{日} \cdot \text{km}$ )

以上より算定した年度末日平均流入水量は、表 2.5 のとおりである。

表 2.5 年度末日平均流入水量 (m<sup>3</sup>/日)

(単位:m<sup>3</sup>/日)

種別		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
日 平 均	生活污水	27,626.2	27,627.9	27,627.9	27,643.9	27,645.1
	特例排水	1,410.0	1,383.0	1,357.0	1,331.0	1,306.0
	業務営業污水	5,695.0	5,616.0	5,538.0	5,461.0	5,385.0
	工場排水	261.0	258.0	255.0	252.0	249.0
	小計	34,992.2	34,884.9	34,777.9	34,687.9	34,585.1
	公共不明水	7,908.2	7,884.0	7,859.8	7,839.5	7,816.2
	流域不明水	90.2	90.2	90.2	90.2	90.2
	計	42,990.6	42,859.1	42,727.9	42,617.6	42,491.5

年度総流入水量については、当該年度の前年度末日平均汚水量と当該年度末の日平均汚水量の中間値を当該年度の日平均汚水量とし、これに年間日数を乗じて算定した。

さらに、工場・事業場等からの汚水について、1ヶ月当たりの排水量が  $750\text{m}^3$  ( $30\text{m}^3/\text{日} \cdot 25\text{日}$ ) を超える特定排水と特定排水以外の一般排水に分類した。

年度別総流入水量の算定結果及び一般排水・特定排水・不明水別の構成比を次頁の表 2.6 に示す。

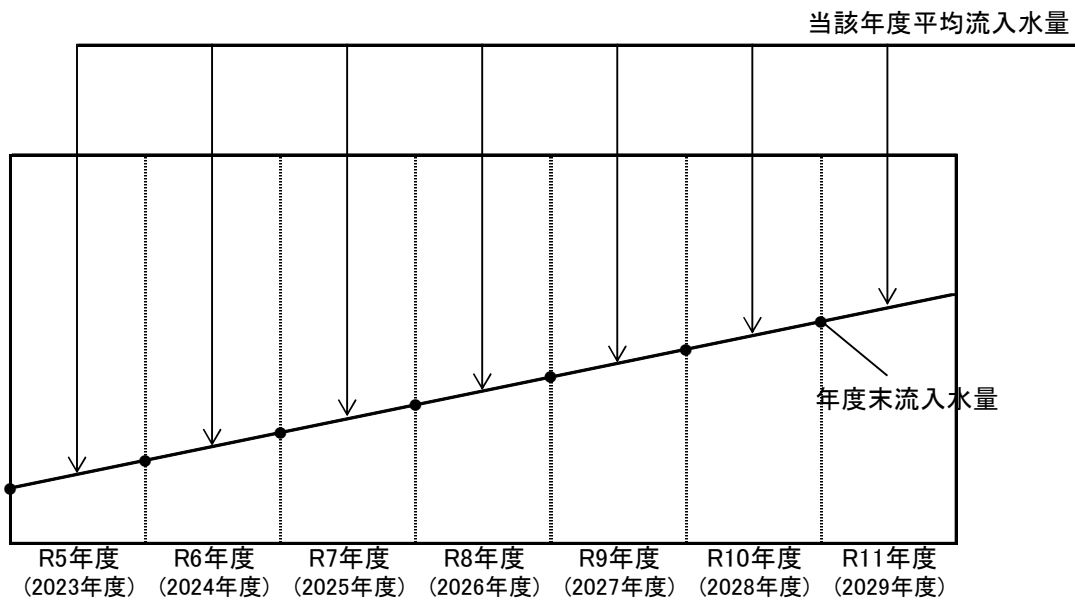


表 2.6 年度平均流入水量

種 別		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
年度末日平均 (m <sup>3</sup> /日)	大津市	34,992.2	34,884.9	34,777.9	34,687.9	34,585.1
	公共不明水	7,908.2	7,884.0	7,859.8	7,839.5	7,816.2
	流域不明水	90.2	90.2	90.2	90.2	90.2
	計	42,990.6	42,859.1	42,727.9	42,617.6	42,491.5
年度平均 (m <sup>3</sup> /日)	大津市	35,045.8	34,938.6	34,831.4	34,732.9	34,636.5
	公共不明水	7,920.3	7,896.1	7,871.9	7,849.7	7,827.9
	流域不明水	90.2	90.2	90.2	90.2	90.2
	計	43,056.3	42,924.9	42,793.5	42,672.8	42,554.6
年間日数(日/年)		365	365	366	365	365
年度総量(m <sup>3</sup> /年)		15,715,549.5	15,667,588.5	15,662,421.0	15,575,572.0	15,532,429.0

表 2.7 年度総流入水量

単位：m<sup>3</sup>/年

市 町 名	項 目	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
大津市	一般排水	12,226,697.5	12,189,383.9	12,185,363.5	12,117,795.0	12,084,229.8
	特定排水	628,622.0	626,703.5	626,496.8	623,022.9	621,297.2
	公共不明水	2,827,307.0	2,818,578.1	2,817,547.5	2,801,831.1	2,793,979.0
	流域不明水	32,923.0	32,923.0	33,013.2	32,923.0	32,923.0
	合 計	15,715,549.5	15,667,588.5	15,662,421.0	15,575,572.0	15,532,429.0
日平均(m <sup>3</sup> /日)		43,056.3	42,924.9	42,793.5	42,672.8	42,554.6

水量比率(%)

項 目	令和7年度末 (2025年度)	令和8年度末 (2026年度)	令和9年度末 (2027年度)	令和10年度末 (2028年度)	令和11年度末 (2029年度)
一般排水	77.8%	77.8%	77.8%	77.8%	77.8%
特定排水	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%
不明水(公共+流域)	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%	18.2%

## 2.2 維持管理費の算定

流入水量の予測及び維持管理に関する費用を整理し、年度別維持管理費用を算定した。維持管理費の算定結果は、表 2.8 及び表 2.9 のとおりである。

表 2.8 維持管理費総括表

単位:千円(税抜)

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計 (R7~11)	考 え 方
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
14 報酬(指定管理者委員会)	0	60	0	0	0	60	一期に1回(令和8年度)
22 旅費	127	127	127	127	127	635	各項目合計値(平均値(令和元年~5年度)または令和6年度予算額)
24 備用品費	1,618	1,618	1,618	1,618	1,618	8,090	各項目合計値(令和6年度予算額)
34 燃料費	93	94	95	96	97	475	令和6年度予算額
38 印刷製本費	134	134	134	134	134	670	各項目合計値(令和6年度予算額)
40 修繕費	199,319	198,746	180,046	168,891	161,819	908,821	修繕計画に基づき積算
46 通信運搬費	227	227	227	227	227	1,135	令和元年度~令和5年度の決算平均値
48 手数料	142	142	142	142	142	710	令和6年度予算額
50 委託料	898,220	913,310	1,055,540	998,478	1,018,491	4,884,039	委託料内訳
汚水汚泥処理維持管理業務委託	707,958	716,662	743,878	792,740	809,295	3,770,533	現契約の設計書および契約書に基づいて積算
汚泥燃料化施設維持管理業務委託	172,217	178,399	292,597	181,678	183,353	1,008,244	現契約の設計書および契約書に基づいて積算
環境影響調査業務委託	5,050	5,100	5,151	5,203	5,255	25,759	令和6年度予算額に物価上昇を見込んだ額
放流水履行確認および放流先水質底質調査業務委託	4,545	4,590	4,636	4,682	4,729	23,182	令和6年度予算額に物価上昇を見込んだ額
防災無線認定点検	321	324	327	331	334	1,637	令和6年度予算額に物価上昇を見込んだ額
重金属等水質測定業務委託	1,010	1,020	1,030	1,040	1,051	5,151	令和6年度予算額に物価上昇を見込んだ額
植栽管理業務委託	2,020	2,040	2,060	2,081	2,102	10,303	令和6年度予算額に物価上昇を見込んだ額
場内産廃処理委託	202	204	206	208	210	1,030	令和6年度予算額に物価上昇を見込んだ額
下水道汚泥収集運搬処分業務委託	2,020	2,040	2,060	2,081	2,102	10,303	令和6年度予算額に物価上昇を見込んだ額
湖西処理区経営計画策定業務委託	0	0	0	5,003	6,629	11,632	令和5~6年度予算額に物価上昇を見込んだ額
苗鹿公園維持管理委託	2,877	2,931	3,431	3,431	3,431	16,101	令和6年度予算額に物価上昇を見込んだ額
小型携帯ボンベ式空気呼吸器保守点検整備	0	0	164	0	0	164	令和6年度予算額に物価上昇を見込んだ額(5年に1回)
52 使用料および賃借料	40	40	40	40	40	200	令和6年度予算額
58 食糧費	12	12	12	12	12	60	令和6年度予算額
60 保険料	102	102	102	102	102	510	令和6年度予算額
66 負担金	14	14	14	14	14	70	令和元年度~令和5年度の決算平均値
68 研修費	71	71	71	71	71	355	令和元年度~令和5年度の決算平均値
69 報償費	30	30	30	30	30	150	令和6年度予算額
74 公課費	11	11	11	11	11	55	令和元年度~令和5年度の決算平均値
総係費	38,057	38,125	38,192	38,260	38,328	190,962	令和5年度決算額
固定資産購入費	6,900	3,600	2,000	2,300	2,800	17,600	備品購入計画表より
維持管理対象経費	1,145,117	1,156,463	1,278,401	1,210,553	1,224,063	6,014,597	
流域下水汚泥処理事業受託料	88,419	91,375	148,745	93,000	93,830	515,369	維持管理費(汚泥処理分)、汚泥燃料化業務委託費から積算
維持管理費合計(税抜)	1,056,698	1,065,088	1,129,656	1,117,553	1,130,233	5,499,228	

表 2.9 維持管理費負担金単価の算出結果

【税抜】					【税込(消費税率10%)】				
年度	公共のNP配分(千円)				年度	公共のNP配分(千円)			
	1.2次	N	P	計		1.2次	N	P	計
令和7	832,697	82,121	141,880	1,056,698	令和7	915,967	90,333	156,068	1,162,368
令和8	839,251	82,803	143,034	1,065,088	令和8	923,176	91,083	157,337	1,171,596
令和9	898,446	82,141	149,069	1,129,656	令和9	988,291	90,355	163,976	1,242,622
令和10	885,620	85,968	145,965	1,117,553	令和10	974,182	94,565	160,562	1,229,309
令和11	896,673	86,568	146,992	1,130,233	令和11	986,340	95,225	161,691	1,243,256
合計	4,352,687	419,601	726,940	5,499,228	合計	4,787,956	461,561	799,634	6,049,151

× 1.1  
⇒

維持管理費【税抜】

項目	金額 (千円)
①1.2次	4,352,687
②高度処理	1,146,541
③=①+② 維持管理対象経費	5,499,228

処理場水量

	水量 (m <sup>3</sup> /年)
令和7年度	15,715,550
令和8年度	15,667,589
令和9年度	15,662,421
令和10年度	15,575,572
令和11年度	15,532,429
計	78,153,560

維持管理費【税込】

項目	金額 (千円)
①1.2次	4,787,956
②高度処理	1,261,195
③=①+② 維持管理対象経費	6,049,151

項目	単位	1・2次処理	高度処理	計
金額【税抜】	(千円)	4,352,687	1,146,541	5,499,228
金額【税込】	(千円)	4,787,956	1,261,195	6,049,151
単価【税抜】	(円/m <sup>3</sup> )	55.7	14.7	70.4
単価【税込】	(円/m <sup>3</sup> )	61.3	16.1	77.4

市負担額(単位: 円/m<sup>3</sup>)

項目	県負担額	市町負担額		
		1・2次処理	高度処理	計
一般排水	8.1	61.3	8.0	69.3
特定排水	0.0	61.3	16.1	77.4

## 2.3 資本費の算定

### 2.3.1 年次別事業費

施設の年次別事業費と財源内訳は、それぞれ表 2.10 及び表 2.11 のとおりである。

表 2.10 事業費

(千円)

種 別		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
総事業費		1,611,460	1,917,600	1,650,525	1,161,000	1,197,500	
処 理 場	補助事業	一般高率	879,300	1,308,300	1,320,800	754,000	393,900
		一般低率	295,500	295,100	101,600	407,000	799,400
	計	1,174,800	1,603,400	1,422,400	1,161,000	1,193,300	
管 渠		33,160	50,000	4,125	-	4,200	
ポンプ場		403,500	264,200	224,000	-	-	

表 2.11 財源内訳

単位:千円

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
事業費	処理場1,2次	509,000	1,006,500	709,200	806,000	890,300
	処理場(高度処理)	665,800	596,900	713,200	355,000	303,000
	管渠	33,160	50,000	4,125	0	4,200
	ポンプ場	403,500	264,200	224,000	0	0
	計	1,611,460	1,917,600	1,650,525	1,161,000	1,197,500
国費	処理場1,2次	302,200	623,800	455,900	477,800	469,200
	処理場(高度処理)	431,800	396,000	475,500	228,400	193,200
	管渠	16,600	25,000	2,100	0	2,100
	ポンプ場	201,800	132,100	112,000	0	0
	計	952,400	1,176,900	1,045,500	706,200	664,500
負担金	処理場1,2次	103,400	191,400	126,700	164,100	210,600
	処理場(高度処理)	117,000	100,500	118,900	63,300	54,900
	管渠	8,300	12,500	1,000	0	1,100
	ポンプ場	100,900	66,100	56,000	0	0
	計	329,600	370,500	302,600	227,400	266,600
起債	処理場1,2次	103,400	191,300	126,600	164,100	210,500
	処理場(高度処理)	117,000	100,400	118,800	63,300	54,900
	管渠	8,260	12,500	1,025	0	1,000
	ポンプ場	100,800	66,000	56,000	0	0
	計	329,460	370,200	302,425	227,400	266,400
起債	1,2次	212,460	269,800	183,625	164,100	211,500
	高度	117,000	100,400	118,800	63,300	54,900
	計	329,460	370,200	302,425	227,400	266,400
起債	1,2次資本費対象	127,476	161,880	110,175	98,460	126,900
	1,2次臨時措置分	84,984	107,920	73,450	65,640	84,600
	高度処理通常分	70,200	60,240	71,280	37,980	32,940
	高度処理臨時措置分	46,800	40,160	47,520	25,320	21,960
	計	329,460	370,200	302,425	227,400	266,400

### 2.3.2 起債償還額の算定

起債償還対象は、建設費から国費、市負担金を除いた起債発行の建設投資額とした。

#### (1) 既発債

既発債分の起債額、元利償還金は、実績値による。

#### (2) 新発債

①令和6年度以降の建設改良費に係る起債については、以下のとおりとする。

- ・臨時措置分と通常分の割合を40：60とする。
- ・金利1.4%、据置き期間なし、30年元金均等償還とする。

建設改良に係る起債の金利については、「財政融資資金貸付金利（令和6年4月1日以降適用）」（令和6年3月28日 財務省報道発表資料）に基づき1.4%とする。

②令和6年度以降に新規発行する資本費平準化債については、以下のとおりとする。

- ・金利1.1%、据置き期間なし、20年元金均等償還とする。

資本費平準化債の金利については、「財政融資資金貸付金利（令和6年4月1日以降適用）」（令和6年3月28日 財務省報道発表資料）に基づき1.1%とする。

表 2.12 起債発行条件

区分		割合	据置期間	償還期間	利率	償還方法
建設改良費	臨時措置分	40%	なし	30年	1.40%	半年賦元金均等
	通常分	60%	なし	30年	1.40%	半年賦元金均等
資本費平準化債			なし	20年	1.10%	半年賦元金均等

#### (3) 普通交付税措置割合

資本費対象額は、起債償還のうち交付税措置分を除いた額とする。

建設改良費に対する起債償還額（元利合計）に対して、交付税措置される割合は、表 2.13 のとおりとする。

表 2.13 普通交付税措置

単位：%

	平成12年度まで	平成13～17年度	平成18年度以降
臨時措置分	—	100	100
通常分	50	50	49

(4) 年度別事業における負担額の算定

1,2次処理及び高度処理に係る年度別負担額（資本費）は、表 2.14 のとおりである。

表 2.14 年度別負担額（上段：高度処理、下段：1,2次処理）

単位:千円

高度処理分	高度 [計-交付税分(臨時+通常分)]				負担額
	元金		利子		
償還年度	事業分	交付税	事業分	交付税	事業分-交付税
令和7年度 (2025年度)	29,767	18,104	3,020	1,965	12,717
令和8年度 (2026年度)	32,963	20,824	4,195	2,837	13,497
令和9年度 (2027年度)	31,176	20,600	5,155	3,544	12,187
令和10年度 (2028年度)	30,234	20,494	6,442	4,455	11,727
令和11年度 (2029年度)	34,138	23,325	7,100	4,920	12,993

単位:千円

1,2次処理	1,2次 [計-交付税分(臨時+通常分)]				資本費平準化債分 [計-交付税分(臨時+通常分)]				負担額		
	元金		利子		元金		利子		事業分-交付税	平準化債の発行額	調整後負担額
償還年度	事業分	交付税	事業分	交付税	事業分	交付税	事業分	交付税			
令和7年度 (2025年度)	152,535	91,233	20,702	13,359	90,786	45,393	1,503	752	114,790	0	114,790
令和8年度 (2026年度)	170,173	104,548	21,293	14,054	85,002	42,501	1,573	786	116,151	34,118	99,093
令和9年度 (2027年度)	173,047	109,208	22,707	15,286	77,018	38,509	2,082	1,041	110,810	48,729	86,445
令和10年度 (2028年度)	177,445	115,199	23,088	15,743	74,128	37,064	2,876	1,438	108,093	25,583	95,301
令和11年度 (2029年度)	171,888	112,559	23,946	16,479	59,018	29,509	3,100	1,550	97,855	0	97,855

(5) 管渠施設に係る先行投資分

管渠は、全体計画の時間最大汚水量を流下できる規模で建設されるため、流下能力のすべてを利用するまでに相当の年月を要する。そこで、第 8 期経営計画までは、算定期間中に利用できない流下能力に相当する起債償還費については、後年度で負担すべき先行投資分としていた。

今回、全体計画汚水量見直しによる第 9 期先行投資外比率の急増（今回回収分の急増）を避けるため、新規の先行投資額の計算を行わず、過年度の計画における先行投資未回収額を 10 期に分けて回収していく方針に切り替える。

$$\begin{aligned} \text{回収対象となる資本費} &= \text{平成 31 年度までの起債償還額（交付税措置除く）} \\ &\quad \times \text{平成 31 年度までの管渠比率} \\ &\quad \times \text{第 8 期までの先行投資比率} \\ &\quad \times 1/10 \\ &= 5,557,969 \text{ 千円} \times 0.216 \times 0.193 \times 0.1 \\ &= 23,178 \text{ 千円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{資本費（追加回収分以外）} + \text{回収対象となる資本費} \\ &= 556,608 \text{ 千円} + 23,178 \text{ 千円} \\ &= 579,786 \text{ 千円} \end{aligned}$$

資本費対象元利償還額 合計 (令和 7~11 年度)
579,786 千円

### 2.3.3 資本費のまとめ

以上よりまとめた各年度における負担額一覧、年度別市負担金単価の算定及び市負担金単価の算定結果をそれぞれ表 2.15、表 2.16 及び表 2.17 に示す。

表 2.15 各年度における負担額一覧

項目		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	管渠	単位:千円
							追加回収分	計:R7~11 (2025~2029)
資本費 (1,2次)	過年度分	113,632	94,876	77,337	82,148	81,680	23,178	472,851
	新規分	1,158	4,216	9,109	13,154	16,176		43,813
資本費 (高度)	過年度分	12,615	11,705	8,962	6,818	7,218		47,318
	新規分	103	1,792	3,225	4,909	5,775		15,804
資本費計		127,508	112,589	98,633	107,029	110,849	23,178	579,786

表 2.16 年度別市負担金単価の算定（上段：一般排水、下段：特定排水）

一般排水

年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	計：R7～11 (2025～2029)
水量(m3)	15,715,550	15,667,589	15,662,421	15,575,572	15,532,429	78,153,560
単価(1,2次) (円/m3)	7.3	6.3	5.5	6.1	6.3	6.6
単価(高度) (円/m3)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
計	7.7	6.7	5.9	6.5	6.7	7.0

※高度処理に係る市町負担分は1/2とする

特定排水

年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	計：R7～11 (2025～2029)
水量(m3)	15,715,550	15,667,589	15,662,421	15,575,572	15,532,429	78,153,560
単価(1,2次) (円/m3)	7.3	6.3	5.5	6.1	6.3	6.6
単価(高度) (円/m3)	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
計	8.1	7.2	6.3	6.9	7.1	7.4

表 2.17 市負担金単価の算定

項目	単位	税抜	税込
水量	千m3	78,154	
資本費	千円	579,786	637,765
単価(一般)	円/m3	7.0	7.7
単価(特定)	円/m3	7.4	8.2

市町負担単価	単位	税抜	税込
一般排水	円/m3	7.0	7.7
特定排水	円/m3	7.4	8.2

※税込額は消費税10%を見込む

表 2.18 負担額内訳

(税抜き: 円/m3)

項目	県負担額	市負担額		
		1・2次処理	高度処理	計
一般排水	0.4	6.6	0.4	7.0
特定排水	0.0	6.6	0.8	7.4

(税込み: 円/m3)

項目	県負担額	市負担額		
		1・2次処理	高度処理	計
一般排水	0.5	7.3	0.4	7.7
特定排水	0.0	7.3	0.9	8.2

※税込額は消費税10%を見込む

### 3. 市負担金単価の算定

#### 3.1 維持管理市負担金

維持管理市負担金は、表 3.1 のとおりである。

表 3.1 維持管理市負担金単価（税込、円/m<sup>3</sup>）

区分	負担区分	維持管理費			資本費	合計
		1,2次処理	高度処理	小計		
一般排水	県負担分	-	8.1	8.1	0.5	8.6
	市負担分	61.3	8.0	69.3	7.7	77.0
	小計	61.3	16.1	77.4	8.2	85.6
特定排水	市負担分	61.3	16.1	77.4	8.2	85.6

表 3.2 （参考）第8期経営計画における負担金単価（税込、円/m<sup>3</sup>）

区分	負担区分	維持管理費			資本費	計
		1・2次処理	高度処理	計		
一般排水	県負担分	-	6.3	6.3	0.7	7.0
	市負担分	52.0	6.3	58.3	9.1	67.4
	計	52.0	12.6	64.6	9.8	74.4
特定排水	市負担分	52.0	12.6	64.6	9.8	74.4

## 3.2 県負担分の考え方について

### 3.2.1 不明水の取り扱いについて

流域下水道の不明水は、1日当たり  $6.44\text{m}^3/\text{km}$  を供用管渠延長に乗じて算出するものとし、県負担とする。

### 3.2.2 高度処理経費について

一般排水の高度処理については、環境基準の達成や富栄養化防止といった琵琶湖の水質保全という行政目標を達成するために実施するものである。したがって、これに係る維持管理費については公共的な側面が強いことから、その経費の  $1/2$  について県の一般会計から繰入を行う。

(表 3.1 の県負担分)

### 3.2.3 苗鹿公園の維持管理経費について

苗鹿公園の維持管理経費については、市負担分  $1/2$ 、県負担分  $1/2$  とする。

#### 4. 収支計画

令和7年度から令和11年度までの5年間の収支計画は、表4.1のとおりである。

表 4.1 第9期経営計画収支表

項目			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計		
水量	一般排水	m3/年	12,226,697.5	12,189,383.9	12,185,363.5	12,117,795.0	12,084,229.8	60,803,469.7		
	特定排水	m3/年	628,622.0	626,703.5	626,496.8	623,022.9	621,297.2	3,126,142.4		
	公共不明水	m3/年	2,827,307.0	2,818,578.1	2,817,547.5	2,801,831.1	2,793,979.0	14,059,242.7		
	流域不明水	m3/年	32,923.0	32,923.0	33,013.2	32,923.0	32,923.0	164,705.2		
	計	m3/年	15,715,549.5	15,667,588.5	15,662,421.0	15,575,572.0	15,532,429.0	78,153,560.0		
収入 (税込)	市 負 担 金	一般排水	(69.3円/m3)	847,310	844,724	844,446	839,763	837,437	4,213,680	
		特定排水	(77.4円/m3)	48,655	48,507	48,491	48,222	48,088	241,963	
		公共不明水	(69.3円/m3)	195,932	195,327	195,256	194,167	193,623	974,305	
		① 計	千円	1,091,897	1,088,558	1,088,193	1,082,152	1,079,148	5,429,948	
	県 負 担 金	内 訳	流域不明水	(61.3円/m3)	2,018	2,018	2,024	2,018	2,018	10,096
			高度処理	千円	122,467	122,094	122,056	121,379	121,043	609,039
			一般排水・公共不明水	(8.1円/m3)	121,937	121,564	121,524	120,849	120,513	606,387
			流域不明水	(16.1円/m3)	530	530	532	530	530	2,652
		② 計	千円	124,485	124,112	124,080	123,397	123,061	619,135	
	③ 流域下水道汚泥処理事業受託料	千円	97,260	100,512	163,619	102,300	103,213	566,904		
	④ 流域下水道汚泥処理事業 高島処理区負担額	千円	0	0	0	0	0	0		
	⑤ 合計(①+②+③+④)	千円	1,313,642	1,313,182	1,375,892	1,307,849	1,305,422	6,615,987		
	支出	⑥ 維持管理費(税抜)	千円	1,145,117	1,156,463	1,278,401	1,210,553	1,224,063	6,014,597	
⑦ 消費税		千円	114,511	115,646	127,840	121,055	122,406	601,458		
⑧ 合計(⑥+⑦)		千円	1,259,628	1,272,109	1,406,241	1,331,608	1,346,469	6,616,055		
収支差	⑨ 単年度収支(⑤-⑧)	千円	54,014	41,073	-30,349	-23,759	-41,047	-68		
	⑩ 累計収支	千円	54,014	95,087	64,738	40,979	-68			
収入 (税込)	市 負 担 金	一般排水・公共不明水	(7.7円/m3)	115,916	115,561	115,522	114,881	114,562	576,442	
		特定排水	(8.2円/m3)	5,155	5,139	5,137	5,109	5,095	25,635	
		⑪ 計	千円	121,071	120,700	120,659	119,990	119,657	602,077	
	県 負 担 金	内 訳	流域不明水	(7.3円/m3)	240	240	241	240	240	1,201
			高度処理	千円	7,557	7,534	7,531	7,490	7,469	37,581
			一般排水・公共不明水	(0.5円/m3)	7,527	7,504	7,501	7,460	7,439	37,431
			流域不明水	(0.9円/m3)	30	30	30	30	30	150
		⑫ 計	千円	7,797	7,774	7,772	7,730	7,709	38,782	
	⑬ 合計(⑪+⑫)	千円	128,868	128,474	128,431	127,720	127,366	640,859		
	支出	⑭ 資本費	千円	127,508	112,589	98,633	107,029	110,849	579,786	
		⑮ 消費税及び地方消費税	千円	1,360	15,885	29,798	20,691	16,517	84,251	
		⑯ 計(⑭+⑮)	千円	128,868	128,474	128,431	127,720	127,366	640,859	
	収支差	⑰ 単年度収支(⑯-⑬)	千円	0	0	0	0	0	0	
累計収支		千円	0	0	0	0	0	0		
総収支(⑨+⑰)			千円	54,014	41,073	-30,349	-23,759	-41,047	-68	